

**令和 2 年度秋田県総合政策審議会
第 3 回農林水産部会 議事要旨**

1 日時 令和 2 年 9 月 8 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 場所 総合庁舎 6 階 6 1 0 会議室

3 出席者

【農林水産部会委員】

工 藤 浩 一	（農事組合法人たねっこ統括主任）
工 藤 裕 紀	（秋田県漁業協同組合専務理事）
田 口 宗 弘	（秋田県木材産業協同組合連合会副理事長）

【県】

伊 藤 真 人	（農林水産部次長）
安 藤 鷹 乙	（農林水産部農林政策課長）
福 田 正 人	（農林水産部農業経済課長）
草 薨 郁 雄	（農林水産部農業経済課販売戦略室長）
阿 部 浩 樹	（農山村振興課長）
藤 村 幸司朗	（農林水産部水田総合利用課長）
加賀谷 由 博	（農林水産部水田総合利用課秋田米ブランド推進室長）
本 藤 昌 泰	（農林水産部園芸振興課長）
畠 山 英 男	（農林水産部畜産振興課長）
舩 谷 雅 広	（農林水産部農地整備課長）
工 藤 輝 喜	（農林水産部水産漁港課長）
沼 倉 直 人	（農林水産部林業木材産業課長）
戸 部 信 彦	（農林水産部森林整備課長）
桜 庭 和 矢	（企画振興部総合政策課）
小 関 裕 紀	（観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課）

【事務局】

秋田県農林水産部農林政策課

4 部会長あいさつ

○ 工藤裕紀部会長代理

連日の猛暑で大変かと思うが、この部会も今回で3回目ということで、意見交換の場としては、今年度最後になる。前2回で意見を出していただいた内容について、事務局で取りまとめたものに対する意見、また、これまでの部会の中では言い足りない部分があるといった点も含めて、発言いただきたいと思う。

5 議事要旨

○ 工藤裕紀部会長代理

審議内容は議事録としてホームページに掲載される。その際には、委員名は特に秘匿する必要がないと思うので、公開としたい。

それでは議事（1）について、事務局から説明をお願いします。

□ 事務局（農林政策課）

～資料1により説明～

○ 工藤裕紀部会長代理

資料1は、前2回の発言の中で、キーとなる部分だと思う。この中で、ここが欠けているのではないかと、こんなことは言っていないという部分があれば、意見を伺いたいと思うが、どうか。

いずれにせよ、この資料の右端にあるように、資料2の中のどこに反映されているかという記載もある。資料2の意見交換の中で、必要があれば、資料1のこの部分が関係しているなどの、より詳しい説明がいただければと思っているので、資料1については、よろしいか。

では、続いて、議事（2）の意見交換に入りたいと思う。事務局から意見交換のテーマが示されているので、説明をお願いします。

□ 事務局（農林政策課）

～資料2により説明～

○ 工藤裕紀部会長代理

事務局から説明があったが、資料2に沿って、記載ぶりや内容などについて意見をいただきたい。資料2は、先ほどの説明にあったとおり、1～6の柱立てに分けてまとめられているので、柱立ての1から順に意見を伺いたい。

柱立ての1、「人口減少時代における多様な担い手・労働力の確保について」だが、工藤委員からお願いします。

○ 工藤浩一委員

提言1の4つ目に「カッコいい農林水産業を実践している姿の積極的な発信に努めること」とあるが、まずは、自分たちが格好良いことをやっていることを認識してもらいたい。自分たちをほめるのは難しいとは思いますが、その上で、発信することが重要だと思う。

そのほかに気になった部分としては、提言1の3つ目、「就農後のフォローアップ等の充実」の関係で、就農者のネットワークは既にあるだろうが、そこに必要な

ものを考えたときに、地域の法人や大先輩とのネットワークも作ればよいと思う。また、「カッコいい農業」ともつながる内容だが、特に女性農業者からは、機械に乗ることが少なく、教えてくれる場が少ないため、機械の操作方法などを勉強する場所があればありがたいという話をよく聞く。場所を準備するのはなかなか難しいので、それもネットワークの中でやっていければよいと思う。例えば、自法人であれば、スマート農機に触りたいという若い方、女性農業者を含めて、どこかのタイミングで機会提供できれば、「カッコいい農業」の発信にもなっていくと思うし、そういった方の興味も更に沸いていくと思っている。

○ 工藤裕紀部会長代理

「カッコいい農林水産業」について、今従事している生産者自身が、そういった意識の元で、恥ずかしがらず、積極的に発信していく必要があるのではないかなといった意見だったと思う。実は、昨日、「あきた漁業スクール」の閉講式があり、受講した22歳の大学3年生の方が、「研修でハタハタの定置網漁の方のところに行った際に、「海さ行け！魚はいるぞ！」と声をかけられ、ワンピースの世界のようで、すごく夢を持てた。」という話をしており、そういった言葉も大事だと改めて感じた。

また、フォローアップ関係で、ネットワークという話があったが、新規就農者の方が何かの機会に集まっているといったことはあるのか。

□ 安藤農林政策課長

各地域の農業近代化ゼミナールなどは、そういった機能を果たしていると思うが、地域によっては活動が弱い部分もあるので、どういった形が良いのかは考える必要がある。指摘があったように、新規就農者だけではなく、地域の先輩も含めた関わりの持ち方を考えなければならないと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

研修の修了生が自主的に集まって意見交換をする場などはないのか。

□ 安藤農林政策課長

農業試験場で実習したフロンティア研修生の方々が、困ったことが起きた際に、試験場に相談に来るとするのはよくあると聞いているが、定期的な意見交換までは行っていないと思われる。

○ 工藤裕紀部会長代理

新たに就農された方は、不安を抱えている面もあると思うので、工藤委員の意見も参考にしながら、生活の面も含め、研修後のフォローアップを制度化できればと感じた。

あとは、機械に触る機会というものも、一つの情報提供の場だと思う。特に、最近、新しいスマート農機などが出ている中で、農業者が見て、場合によっては試乗できる機会があれば、より関心が深まると思うので、よろしくお願いします。

では、続いて、田口委員から意見ををお願いします。

○ 田口委員

提言1の具体的な取組の方向性の1の○の1つ目と2つ目で、「農業法人の円

滑な経営継承の促進」、「マネジメント能力を備えた経営者の育成」とあるが、これについて、県外から経営者（候補）をもっと呼び込むことも大事ではないかと思う。地元に戻るきっかけづくりとしては、例えば、何か特典をつけることが考えられ、東京 23 区から転勤又は転出して地方で働けば 100 万円が交付される制度があるが、農林水産業に就業した場合にも、交付金や優遇税制、それらが何年か継続して居住・就業することでより優遇されるといった仕組みを考えてはどうか。また、秋田は「食」が強みであることから、コメ、野菜、果物をはじめ、ブランド農畜水産物などをプレゼントするということも、PR と呼び込みの二重の目的を持った仕組みにできるのではないか。

提言 1 の具体的な取組の方向性の 2 の○の 3 つ目に、「林業においても、県域での無料職業紹介所の設置」とあるが、ハローワークとの違いなど、どんなイメージなのか教えてほしい。

□ 戸部森林整備課長

林業分野における無料職業紹介所について、これまでもハローワークと県等が連携して林業分野への就業支援をしてきたが、現状では、ハローワークから問い合わせがあった際に、県が委託している秋田県林業労働対策基金が企業情報を提供できるような形となっているものの、直接就業斡旋することはできない。そこで、ワンストップサービスの機能を持たせるために、従来どおりハローワークと連携しながら、同基金が就業斡旋することが可能となる無料職業紹介所を設置できるよう、現在検討中である。

○ 田口委員

これは、一般の求職者の方には、どう周知するのか。ハローワークに行けばわかるようになるのだろうか。

□ 戸部森林整備課長

ハローワークでは、求人を募集して、求職者の相談等を受けるが、求人票の範囲でしか回答できない面もある。林業事業体情報を豊富に有する林業労働対策基金が無料職業紹介所の機能を持つことができれば、ハローワークとの連携を深めることで、マッチングによる就業が大幅に改善されるものと考えている。

○ 田口委員

まだ、アイデア段階ということか。私からは以上である。

○ 工藤裕紀部会長代理

提言 1 の背景の 5 行目の「近隣集落だけでは労働力の確保が困難」という現状に対して、提言 1 の 2 つ目で「JA を中心とした地域内での労働力調整の仕組みの構築」と記載があるが、これから先を考えたときに、地域内だけで間に合うのか疑問である。隣接する地域も似たような課題を抱えていて、人の奪い合いが始まってくる可能性を考えれば、労働力確保という観点では、対象とするエリアをかなり広範囲に設定しなければならないのではないかと感じる。具体的な取組の方向性の 2 の○の 2 つ目に関係すると思うが、人口減少の中で、先ほどの田口委員の話にもあったように、県外も含めて、より広域的な対応をお願いできないかと感じた。

また、提言1の4つ目の「カッコいい農林水産業」について、工藤委員から、生産者自らそういった姿勢を示していかなければならないという話があったが、具体的にどういった施策を展開するのか、考えていることがあれば教えてほしい。

□ 安藤農林政策課長

「カッコいい農林水産業」の魅力発信については、来年度に向けた検討課題である。県農林水産部で運営しているホームページ「こまちチャンネル」について、昨年度、農業関係の情報はもとより、各市町村の移住関係の情報も見られるポータルサイト機能を持たせたが、ここに、具体的な営農後の姿として、新規就農後、数年下積みがあって、今は大規模に展開しているなど、自分が就農した後のイメージが湧くようにモデル的な事例を併せて紹介できないかということ 아이디어としては考えており、来年度以降、できるところからやっていくことになる。

○ 工藤裕紀部会長代理

今回、「カッコいい農林水産業」が部会からの提言として新たに出てきているので、是非、積極的に取り組んでももらいたいと思う。

それでは、提言1についてはこれで終了とし、提言2「複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ」について意見いただく。田口委員から願います。

○ 田口委員

複合型生産構造への転換について、兼業農家でもある自社の社員が、地域では場整備を計画するのに合わせ、法人へ農地を集約することになったとか、園芸品目も含む複合型経営が整備の要件であったとの話があり、身近な話として感じた。引き続き、えだまめ、しいたけなどを始めとして、生産拡大に取り組んでももらいたいと思う。

個人的な話になるが、いちじくについて、秋田では生食用を見かけたことがない。生ハムと一緒に食べると美味しいものであるし、高級食材としての需要もあると思うので、取組があればありがたい。

○ 工藤裕紀部会長代理

今、農地の集積、農業法人への集約化の話もあったが、それらも含めて、工藤委員から願います。

○ 工藤浩一委員

具体的な取組の方向性の1の2つ目の○の「経営が円滑に行われるよう…フォローアップを強化していく必要がある」という部分に関連して、法人経営上、運転資金がネックになっている例が多いのではないかと見ている。運転資金が足りず、米の売り先を変えて捻出するといったことがあるようであり、経営の健全化に向けて必要な事項について、新規法人が今後も設立される中で、特に注意しながら指導をお願いしたい。

方向性の3の1つ目の○の秋系821については、高級米市場で打ち勝つのは難しいことではあるが、是非頑張って、全県的に盛り上げてもらいたいと思う。

方向性の4に関しては、自法人でも参画しているスマート農業加速化実証プロジェクトの結果が出てきており、冬には全てのデータが揃うものと思うが、どうや

ら現状規模を維持したままでトラクタの自動運転を導入した場合、経営にプラスではないとか、様々なことがわかってきているので、今後、それらの知見も踏まえて進めてもらいたいと思う。

方向性の5の2つ目の○の中山間地域での基盤整備について、前回の部会で勉強不足を感じたため、中山間地域で営農している知人に話を聞かせてもらった。その方は私とは意見が違い、中間管理機構に積極的に動いてもらい、耕作放棄地になる前に地域の農地をしっかりと守っていくべきで、自分たちの法人が受け皿になっていきたいという話をしていた。将来についても聞いたが、その方は、将来まであまり思いが至っておらず、まずは自法人の経営を安定させて規模を拡大し、地域で耕作放棄地が増えないように頑張っていきたいとのことだった。

中山間地域で生産する品目については、方向性の2の2つ目の○の内容を見て実際の姿をイメージしてみたが、中山間地域の場合、よいものを作ったとしても量が少ないなど、個々の産地化では、ロットが1つのネックになると思う。県内の中山間地域で、県が特定の品目の生産を推進することで、一定のロットが確保でき、更にリレーができれば一番よいと思うので、そうしたことを意識して進めてもらいたい。

○ 工藤裕紀部会長代理

私からは、提言の背景の3行目に関して伺う。「農業産出額の伸び率が4年連続で全国トップクラス」とあり、順調に伸びていることは非常に喜ばしいことと思うが、生産者レベルの所得の向上は、どのような状況なのか。県の立場では、個々の生産者というより、産業自体をいかに伸ばしていくのかを考えるとと思うが、我々生産者の立場からは、どうしても、産業としてよくなる中で、個々の経営状況がよくなることに重点を置いた施策をお願いしたいということになる。

□ 安藤農林政策課長

個別農家の所得状況を説明できるデータを持ち合わせていないが、ここ4年ほど米価が高い水準で推移しているので、県内の多くの農家にとっては、低米価の頃に比べればよい状況であると思われる。また、園芸品目では、えだまめの場合、10a当たりの単収はそこまで高くなく、面積で稼ぐという感じだが、ねぎやしいたけであれば、単収も高い。明確な指標は持ち合わせていないが、それぞれの部分を見ると、所得は一定程度向上していると考えている。ただ、高米価がいつまで続くかは疑問なところであり、今年については、他県も含め概算金下がっているの、こういった状況をどう乗り切っていくかで真価が試されると思っている。

○ 工藤裕紀部会長代理

もう一点、日本一の「えだまめ」に関してだが、以前、テレビを見ていたら、生産量自体は、新潟県が一位だとのことだった。首都圏への出荷では新潟の方が地理的に有利と思われるが、本県が一位だということから考えると、個人的には、県内消費が足りないとも感じるが、県としては、こういった認識を持っているか。

□ 安藤農林政策課長

データで言いつらい部分もあるが、秋田県については、県内90万人程で消費で

きる量は限られており、県外向けは、現在、ほとんどを首都圏に出荷している状況にある。10年ほど前から、えだまめに力を入れていこうと産地化を進めてきた中で、人口の多い首都圏でスーパーの棚を確保して認知度を向上させ、高単価での販売につなげるとともに、レギュラー品を中心に展開していく「数で稼ぐ」戦略をとっており、出荷できる分はなるべく首都圏に出すという方向性でやってきたところである。新潟県の情報は不明だが、人口も多いため、県内消費がそれなりにあり、首都圏のほかに関西方面へのお荷もあると想定されることから、首都圏へピンポイントで出荷している本県とは状況が異なると思われる。

○ 工藤裕紀部会長代理

色々な場面で県内消費の拡大という話が出てきているので、是非、県内消費についても考えてほしいと思ったところである。

その他に、スマート農機について、技術が進歩して新しい製品が出てくる中、農家にとって非常に高価なもので、投資するタイミングが非常に難しいと思う。また、提言2の4つ目は、そういった問題も含めての「普及指導体制の強化」かと思う。また、具体的な取組の方向性の4の2つ目の○で「スマート農業技術を使いこなす農業者等の育成」とあるが、工藤委員から、以前に、素人でも機械が操作できれば作業し得るし、作業する期間もそう長くないと話があったことから考えると、あらかじめ上手に操作できる人を育てなくても、機械の購入時にメーカー側との契約の中で、一定期間は技術者を派遣してもらうといったやり方もできると思うが、どうだろうか。

○ 工藤浩一委員

自動で直進する機械などもあるため、素人でも、使い方さえ分かれば、作業自体は問題なくできると思うが、現状では、理解が進んでいないと、機械を使いこなすのは無理ではないか。例えば、GPSを使って自動運転する機械の場合、秋田県では、11:30頃と16:30頃から、どうしても電波が弱い時間帯があり、電波が切れると手動運転になるため、機械の使い方が分かっていないといけないうし、導入時に法人内の人間が分かっていないと、トラブルに対応できない。ただ、メーカー側も、導入初年度については、随時サポートに来てくれると思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

個人的に懸念するのは、オペレーター役の方を雇用することで、その方に周年働いてもらわなければならないとしたとき、法人でその手当ができるものなのかということで、必要な期間だけ外部から呼んでくるという考え方もあるのではないかと感じたところである。

では、提言2については以上として、次に提言3「農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化」について、意見いただく。田口委員から願います。

○ 田口委員

えだまめについて、品種が多く、初夏から晩秋まで収穫できる息の長い商品である一方、一農家で何品種も取り組む例は少ないとも聞いた。息の長い商品なのであれば、生産を促進すべきとも思うが、収益性が低い等の事情があるのだろうか。

どういう状況なのか教えてほしい。

□ 本藤園芸振興課長

秋田のえだまめは、収穫が7月頃からスタートし、10月頃まで続くが、一番美味しい時期は秋となっている。生産者の多くは、段階的に収穫できるよう、播種時期を変えて作付けしているところである。

○ 田口委員

果物、特にぶどうについて、スーパーに行くときシャインマスカットが一房1,500円とか3,000円で売られており、高単価であるため、栽培を促進してはどうかと考えるが、そうしたぶどうの生産量は、以前よりも増えているのか。

□ 本藤園芸振興課長

県内のぶどうの栽培面積約200haのうち、種なしぶどうが約50haあり、シャインマスカットは、そのうちの約16haを占めている。平成22年頃には約1haであったが、年々増えている状況である。

○ 田口委員

ワイン用のぶどうについては、山梨や長野が有名かと思うが、秋田では収穫が期待できないのだろうか。

□ 本藤園芸振興課長

ワインについては、ブームということで、ワイン用ぶどうに取り組む県もある。秋田では、そこまでではないが、県北など一部の地域で取組を始めつつある状況である。

○ 田口委員

ピンポイントかもしれないが、そういった高付加価値化しやすいもの、できたら高く売れるものに力を入れていくことも一つのやり方かと思う。

食べ物は、安くて美味しいのが一番とはいえ、PRが大変重要かとは思いますが、美味しければ高値で売れる場合もあるので、秋田の日本一の製品が、米、野菜だけではなく、果物でもいくつか出てくればと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

続いて、工藤委員から願います。

○ 工藤浩一委員

提言3については、これ以上書き込もうとすると、現実味がどんどんなくなっていくため、案の書きぶりによいかと思っていた。コロナ禍の影響から逃れられない中で、インターネットを活用した新たな販売スタイルの導入や、台湾、シンガポール等への輸出の取組など、着実に進められる取組を進めていくしかないと思う。県内需要を高めるということで、学校給食に秋田牛が出たりしているが、予算の関係もあり、継続は難しいのだろうとみていた。

○ 工藤裕紀部会長代理

私からは、提言の背景の3行目の「地域によって取組意欲に温度差がみられる」という部分に関して、地域によって、大規模拠点を整備するメリットがないのか、土地や担い手、投資額などの問題があるのか、それらの事情から生まれる温度差を

どう埋めていけばよいのか等について考え方を聞きたい。

□ 安藤農林政策課長

例示している「えだまめ」や「ねぎ」、「しいたけ」の取組状況について、えだまめは県内全域だが、ねぎは山本管内と最近では湯沢地域、しいたけは平鹿管内と一部山本管内を中心に取り組んでいる中で、地域ごとのこれまでの営農や生産技術の状況等を前提に、全県で画一的に取り組むのではなく、各地域で優位性を生かした品目を確立することがまずは大事だと思う。そこから、オール秋田で日本一を目指していくためには、少しずつ裾野を広げていく必要があると感じている。

○ 工藤裕紀部会長代理

様々な品目があるので、適地適作しながら、裾野を広げていくという考え方ということで理解した。

そのほか、具体的な取組の方向性の2の関係で、私の知り合いの漁業者に、自らの漁獲物を加工して販売するほか、食堂を経営している方がいるが、経営的には良くて、マンパワー的には大変厳しい状況だと聞いている。個々の経営体で全て完結させるということではなく、分業制での集合体といった方向性の方が進めやすいのではないかと思った。

それでは、次に提言4「林業・木材産業の成長産業化」について、意見をいただく。田口委員から願います。

○ 田口委員

一点だけだが、具体的な取組の方向性の3の2つ目の○に関して、業界団体の機能を十分に発揮するため、木材製品に造詣の深い人材の確保が重要だと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

個人的には、前回意見のあった「みなとモデル」をもう少し活用することはできないのかと思うが、どうだろうか。

○ 田口委員

「みなとモデル」は、港区で新築される大型物件だけが対象になる仕組みではあるが、登録しないことには接点ができないので、県でも各市町村などに呼びかけてもらえればと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

続いて、工藤委員から願います。

○ 工藤浩一委員

具体的な取組の方向性の2の1つ目の○にある「木製治山ダム」とは何か。

□ 戸部森林整備課長

治山ダムは通常、コンクリートや鋼材が堤体の材料となるが、需要の少ない直径30cm以上等の丸太を太鼓落としにした材などを利用して堤体を築くのが「木製治山ダム」であり、設置場所は限られるが、木材の使用量が多くなるため、県では、10年以上前から推進しているところである。

治山ダムそのものについては、溪流などに設置されるが、砂防堰堤が土石流発生時に下流部に石などが流れないように設置されるのとは異なり、急峻な溪流で

大雨が山脚を浸食することによる山崩れの発生を防ぐため、複数設置した堤体の上流部にそれぞれ土砂を溜めることで、勾配をゆるやかにして溪流の流れを安定させるよう設置されるものである。

○ 工藤浩一委員

需要の少ない丸太の活用にもつながる取組ということで、非常によいと思う。

個人的に林業に縁がないので聞きたいが、林業の業界というのは、製材と山で作業をしたりするものの二種類に分かれるのか。

○ 田口委員

簡単に言うと、林業が山で作業するもので、林業で伐り出された丸太を製材品にするのが製材所、製材品を販売するのが材木屋、その製材品を使って建築するのが工務店やハウスメーカーという形で、川上・川中・川下とも言うが、林業が川上、製材所は川中に位置している。

製材所は、製造業の一種ではあるが、「製材業」という言葉もあるほど、少し特異な製造業であると思っているものの、一般の方には、製材所と材木屋の違いがなかなか理解してもらえない。また、川上から出る丸太の受け皿である川中がしっかりしていないと、木材製品という使える形にならない。充実する森林資源を活用するための社会的な役割もあるのだが、現状としては、国産材製材は小さい業界、成長産業ではない産業になってしまっている。

○ 工藤浩一委員

川中の部分の担い手が少ないということか。

○ 田口委員

昭和40年代前半で県内に700社ほどあった製材所は100社ほどに、そのうち広葉樹の製材所は、40数社あったものが現在3社になっている。広葉樹の製材所は、国内でも20社未満まで減っている。

□ 戸部森林整備課長

先ほどの補足だが、一般に木材は腐るイメージがあると思うが、空気に触れない水や土砂の中に埋没した状態では、腐りにくいことが知られており、青森県で大正時代に設置された木製治山ダムが埋没した状態にあったものを調べたところ、強度を維持していたとのことだった。木製であっても、条件によっては、長期間強度を維持できるということである。

○ 工藤裕紀部会長代理

個人的には、林業や木材産業の話は全く知らなかったが、先ほどの田口委員の話を通じて、川中の担い手が減っているというのは、非常に大きな問題ではないかと感じた。具体的な取組の方向性の3にあるように、行政側も対応していると思うので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、次に提言5「つくり育てる漁業の推進と水産業の振興」について、私から発言させてもらおう。

今回、漁業について1つ提言案に盛り込んでもらったことは、漁業関係者としてはありがたいことと思っている。

具体的な取組の方向性の1「つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大」に関して、単に種苗放流して資源を増やせばよいという話ではなく、増やした資源をどう上手に利用していくのかという視点を持つべきだと思う。一昨年の漁業法改正でも、漁獲量管理による資源管理の強化が打ち出されており、これを関係者の理解を得ながら進めていくためには、資源状況のきっちりとした把握が何よりも大切である。最近では、地球温暖化の影響か、今まで獲れなかった魚が獲れたり、同じ魚種でも獲れる時期が春から秋に変わったり、獲れる場所が変わったりと資源の状況が大きく変わっている中で、過去のデータがどこまで使えるかという問題がある。そういう意味で、資源調査の重要性が大きいため、是非、提言5の中に入れてほしいが、広域に動き回る魚種もいるので、資源調査の継続実施については、県漁協でも中央団体と協調して国へ要望していきたいと思うので、県としてもよろしくお願いします。

続いて、工藤委員からお願いします。

○ 工藤浩一委員

具体的な取組の方向性の3の1つ目の○の内容について、「稚魚放流の規模縮小が危惧される」とあるが、内水面漁協は、毎年放流する稚魚を準備しているということなのか。

□ 工藤水産漁港課長

内水面漁協は、遊漁券の収入で経営しており、稚魚放流の義務もあるが、コロナ禍の影響で遊漁者が減少したことで経営が悪化し、放流規模を縮小せざるを得なくなる懸念があるということである。

○ 工藤浩一委員

これは、来年度は内水面の魚が少なくなるということだろうか。

□ 工藤水産漁港課長

そうならないように、5月補正予算により、内水面漁協が行うアユ等の放流について、放流数量の半分程度を県が買い上げて実施したほか、養殖業者が行う来年度放流分の稚魚生産経費を助成しているところである。

○ 工藤浩一委員

私は、釣りは好きなのだが、海に行く機会があまりないものの、秋田港北防波堤などは、有料開放が人気で、すぐ定員になるほど賑わったとも聞く。そうした遊漁者は、漁業に一番理解があると思われるので、遊漁者が漁業に投資できるシステムなど、何か漁業に係わる仕組みがあるとおもしろいかと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

休みの日は、秋田港周辺でも青森や岩手など県外ナンバーの車が止まっているし、秋田マリーナ関係者に聞いても、魚種が多く、釣りに向いている場所だということなので、漁業生産団体の立場として言うことではないかもしれないが、将来的には、県外からの客も含めた観光面での釣りにもより力を入れていく必要があるのだろうと思う。

釣り団体からも、タイやヒラメの稚魚放流や、釣り場の整備などに取り組んで

もらっているし、県漁協とも、徐々に一緒にやっ払いこうという雰囲気が出てきていると思う。

続いて、田口委員からお願いする。

○ 田口委員

具体的な取組の方向性の2の2つ目の○にある「秋田をイメージできる魚介類のブランド化」について、是非進めるべきだと思うが、もともと獲れていたわけでもなく、秋田で育てて流通させれば秋田の魚と言えるのであれば、需要が多いマグロやウナギは養殖できないのだろうか。技術的にも金銭的にも難しいと思うが、民間の取組に補助を出す仕組みなどで中長期的に取り組むとおもしろいのかもしれないと思った。

また、角館の桧木内川のアユについて、釣り人が多く、観光資源になっているが、3年前の雄物川の大洪水の後からアユの遡上が少なくなったり、冷夏の影響もあるのか、水温が低くてアユの稚魚が育たずに死んでしまうということで、これまで訪れていた釣り人が別の川に行ってしまうと聞く。地元の内水面漁協から陳情等が出ているかもしれないが、水質等の調査は、お願いすればやってもらえるものなのか。観光にも影響が出ている状況なので、是非お願いしたい。

□ 工藤水産漁港課長

秋田県は冬場に海が時化するほか、波が静かで養殖に向けた内湾などがないため、大型のいけすが必要なマグロの養殖は、気象条件、地形ともに難しい。

アユについて、洪水で流されたというのは、県内どの河川も同様と思う。今年は、どの河川でも天然遡上が多いが、生育はいまいちだと聞いている中で、桧木内川でも、コロナ禍の影響で釣り人は減少したものの、県外の根強いファンは来訪していると聞いている。水質等の調査については、地元の内水面漁協から要望があれば、水産振興センターで現地に出向いて調査するので、お伝えいただければと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

続いて、工藤委員から提言6についてお願いする。

○ 工藤浩一委員

先ほども話したが、提言の2つ目の関係で、中山間地ならではの作物の産地リレーのような取組が一つ考えられる。ほ場整備に関しては、各地域で条件が異なると思うし、同じ地域でも、景観が良いところや効率を重視すべきところなど、様々な条件の土地があると思う。ある程度の効率化は必要だと思うが、所有機械の能力などからかけ離れたほ場整備はどうかとも思うので、地元との十分な議論を踏まえて、決めていくべきだと思う。

前回までで、農地集積をしていく上での地域の存続について話したが、実際に中山間地域で営農している知人と話をして考えた中では、具体的な取組の方向性の3の2つ目の○にあるように、大学の合宿受け入れを取り入れるといったやり方もあるかと思った。また、具体的な取組の方向性の2にある農地中間管理機構を活用した農地集積については、その知人は、耕作放棄地になる前に集積を進める必

要があるし、集積できるうちにしないと、しづらくなるとのことで、機構に積極的に動いてもらい、どんどん情報提供してほしいと話していた。また、地域の存続という観点では、私の意見は異なるので、それも併せて聞いてみたが、その知人や周囲の方は、自法人のことで精一杯で、そこまでは考えていないとのことであった。

難しい課題が山積する中で、これだと言える対策はないと思うし、県として方向性をつけなければならないのだと思うが、提言の方向性は間違いのないと思うところで、中山間地域の活性化を図るには、その範囲内でいかにアイデアを出していくかが大切だと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

今の意見については、資料1の一番最後の部分に記載されているが、中山間地域の農地集積についてどういう問題があるのか、行政の立場からは気がつかない部分もあると思う。実際にそういう場所で生活されている方や農地集積前後の経験のある方と意見の擦り合わせをしながら事業を進めることで、よりリスクを避けられるのではないかと考えており、私の意見としては、具体的な取組の方向性の2に、生産拠点の整備に当たっては、そういった懸念事項があるというようなことを書き加えた方がよいと思う。

次に、田口委員から願います。

○ 田口委員

具体的な取組の方向性の1の1つ目の○で、「山菜や伝統野菜」とあり、これも進めていくべきだと思うが、そのほかに、外国の野菜、例えば、イタリアのルッコラ、アーティチョーク、ホワイトアスパラガスなど、気候風土が似ており、秋田でも育てられる野菜や生食できるいちじくなども、レストラン等の需要や国産品の供給の少なさを考えると、選択肢としてあり得るのではないかとと思うし、他では手に入らないものが、その場所に行くと手に入るといったものを育て、そうした情報が若者に口コミで広がるような形になると良いと思った。また、提言の3の「教育関連の体験」に関して、コロナ禍の影響で他県への修学旅行が中止となる中、県内で修学旅行を行う動きもあるので、学術的なことも良いが、地元の名産を食べて、美味しかったという経験をさせることで、情報発信にもなると思った。

いずれにせよ、そうした消費者目線で見えていくことで、気がつかなかった活性化の道が生まれてくれればよいと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

以上で、提言の1から6まで意見いただいたが、全体を通して、何か意見はないだろうか。

○ 田口委員

提言1についての発言の補足をしたいのだが、具体的な取組の方向性の1の2つ目の○の「マネジメント能力を備えた経営者の育成」について、県外から人材を連れてくるという話をしたのは、育てるのももちろん重要だし、実施していく必要があるが、時間もない中で、そうした視点も大事ではないかと思つてのことだった。また、メリットとして税制優遇という話もしたが、移住者が空き家をリフォー

ムする際に補助があるということなので、そうした既存制度への相乗りなども考えてもらえばよいと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

続いて、工藤委員からお願いする。

○ 工藤浩一委員

先ほど、工藤部会長代理から、提言 6 の具体的な取組の方向性の 2 に、地域の過疎化につながるといった懸念事項があると書いた方が良いのではないかという話があったが、生産拠点の整備を進めていこうとしている中で、書き込むことがどうかとも感じたが、どうだろうか。

○ 工藤裕紀部会長代理

そこは、書きぶりの問題で、「懸念がある」ではなく、「配慮して」とか、表現を和らげながらも、内容としては、含めておいた方がよいと思う。

○ 工藤浩一委員

私からは、ほかに、提言 3 の具体的な取組の方向性の 2 の「カットや冷凍」の野菜について意見したい。県内産の農産物は、どうしても 6 月から 11 月、12 月までの生産が主となり、それ以外の時期に出荷することができない中で、私は、冷凍で残りの期間に対応するというイメージを持っており、自法人でも学校給食向けに取り組んでいるが、提言 3 の 2 つ目の、「実需者・流通業者等とタイアップした収益性の高い商品の開発」に関して、生産者にとって一番大変なのは、生産性の向上を図り、いかに売り先を確保するかという部分なので、販売先についても助言や支援をお願いしたいと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

私が全体を通して感じたこととしては、畜産の話と花きの話を提言に盛り込む必要がないのかということで、前者は提言 3 で少し、後者は提言 6 でリンドウが出てくるだけのように見えるが、これは、盛り込む必要がないということなのか、委員にそれらの産業の従事者がいないので外したということなのか教えてほしい。

□ 安藤農林政策課長

両方について、提言 2 の 1 つ目の中で、畜産についても見ていきたいと考えている。花きについては、確かに、提言 6 でリンドウが出てくるだけなのだが、方向性としては、提言 2 の 2 つ目と合致するところなので、具体的な取組の方向性の中の品目の例示に加えるなど、花きについても、何かしら読み取れるようにしたいと思う。また、提言 3 の具体的な取組の方向性の 3 の 3 つ目の○の中で、輸出の関係で秋田牛、比内地鶏、りんご、ももが書いてあるが、花きについても販路の多角化は重要だと思うので、場所をここにするかはともかく、記載を厚くしたい。

○ 工藤裕紀部会長代理

就業者不足という問題は、畜産の中にもあると思うので、課題を共有するような感じで、何かしら記述があった方がよいと感じた。

また、先ほども話したが、提言 1 の 4 つ目「カッコいい農林水産業」の発信について、具体的な施策化が重要かと思う。実効性のあるものとなることを期待してい

る。

そのほか、農林水産部会のみではなく、他の部会に関連した記述がある。例えば、異業種連携、就業者の確保の問題、農福連携、体験交流活動などがあるし、総合政策課から送られた他の部会の発言要旨を見ると、農林水産関係の意見が出ていところもある。「総合」政策審議会なので、第2回審議会の中で、複数の部会と一緒に提言するという形があってもよいと感じた。

私の意見は以上だが、残り時間が多少あるので、両委員、また、県の側からも、この際何か発言することがあれば、お願いしたい。

○ 田口委員

ダリアについて、育種家の鷺沢氏が新聞等で紹介されているが、県では、これまでタイアップしながら進めてきたのだろうか。

□ 本藤園芸振興課長

ダリアについても、日本一を目指して力を入れている品目で、鷺沢氏とタイアップして開発された県のオリジナル品種群を「NAMA HAGE ダリア」として推進しており、新品種選抜に際して、東京の大田市場で「総選挙」を開催するなど、流通側の意見も取り入れた販売促進活動を展開している。一方で、ロットが少ないことが課題であるため、宮崎県と連携してリレー出荷を行い、年間通して大田市場へ出荷することで、知名度の向上を図っている。また、生産に若い方が参入してきているが、そうした方への技術指導でも力を借りている。

ダリアについては、引き続き、鷺沢氏などの育種家とも連携しながら、日本一を目指して取り組んでまいりたい。

○ 田口委員

新聞の特集記事によると、ダリアは食用にもなるし、焼酎に漬けるという使い方もあるという話だったが、スギでも、葉から抽出した成分を使用してジンを製造し、販売しているので、そうした使い方もおもしろいのかもしれない。

○ 工藤裕紀部会長代理

田口委員からは、先程来、「秋田の特徴を出して」、「秋田を売り出すために」といった様々な意見を出してもらっているが、ダリアについては、前向きな明るい話題とも感じられるので、できれば提言の中に入れ込んでほしい。「課題」というと暗くなりがちだが、これまでの取組の中で成果を上げてきたものを前面に出すことで、秋田を売り込むという意気込みにもつながると思うので、そういった視点で全体の構成を考えてもらえればと思う。

また、えだまめについて、出荷期間を長くすることは引き続きお願いしたいが、えだまめが大好きな私としては、出始めは、食味よりは、冷凍ではない青果で食べること、秋になれば、舌も肥えてきている中で、食味が良いものを食べることに重点を置くので、そのように、どういう視点で長くするのが大事だと思う。

両委員から、ほかに意見はないだろうか。

それでは、これで意見交換を終了させていただく。今日で3回目の部会となったが、本当に様々な意見をいただいたと思っており、多忙な中、出席いただいた両委

員に改めて感謝する。また、部会に出席するに当たり、中身を読んで勉強し、普段接点のない農や林の事柄も知することは、個人的にも意義があったと思う。

今年度の部会は今回で終了となり、後は10月に審議会があるようだが、そこでお目に掛かると思うので、よろしくお願いします。

本日の意見交換を踏まえ、提言案については、私と事務局で調整した上で最終版を作成し、10月16日の審議会にて提言していきたいと思う。事務局には、早急に修正案を作成してもらうようお願いする。

□ 伊藤次長

長時間にわたり熱心な審議をいただき、深く感謝申し上げます。今回、最終の部会ということだったが、途中から委員が減った中で、皆様には短い期間で議論を深めていただき、誠に感謝している。また、工藤部会長代理におかれても、急なことににもかかわらず、和やかな部会運営で、委員の皆さんの意見を引き出していただいたことを改めてお礼申し上げたい。今日は、これまでの議論をまとめた資料や提言案をお示しした中、応援の意見をいただいていたが、その中で私が印象的だったのは、3回の部会を通じて、「カッコいい農林水産業」を次代を担う方々に理解いただき、参入してきてもらうということに対して、強い思い入れを感じたことだった。具体的にどう施策化していくかというのは、これからの議論になるが、農林水産業に魅力を感じてもらい、参入してきてもらうことが基本だと思うので、そこは外さないように内部で検討していきたいと思う。

また、提言案に入れ込んでいなかった、こちらで十分に気がついていなかったような意見もあり、中山間地域についてのリレー出荷の話であったり、高付加価値化でワイン用ぶどうの生産という話もあったが、単価の高い農産物というだけではなく、加工も含めた全体を見て、品目の選定から生産・拡大と進めてはどうかという示唆だったとも感じており、今後に生かしていかなければならないと感じた。

他には、林業・木材産業についても、業界団体との情報共有などで貴重な意見をいただいた。水産業の関係では、漁業のほかに加工作、販売まで行っている話があったが、本県が青森、岩手や宮城に比べて弱い部分であり、大きな課題として取り組んでいく必要があると感じた。また、最近の漁獲の変化についても、資源調査をしっかりとしながら、施策に取り組んでいく必要があると感じた。

その他にも、様々、我々が気づきづらいことにも意見をいただいたと思うので、これを踏まえて提言案をまとめ、施策に生かしてまいりたい。提言をいただいた後の対応としては、予算化していくことがあるが、コロナ禍の影響で、恐らく来年度は税収も減少し、例年のような予算編成は難しいと思っており、重点化するところは重点化し、予算を使わなくてもできるところは工夫しながら、取り組んでまいりたい。今年度の部会は今回で終了だが、つながりができたということもあるので、この後も、こうした機会にかかわらず、お気づきの点は遠慮なく連絡いただきたいし、我々も何かあれば相談に伺うこともあると思うので、引き続き、よろしくお願いします。

— 議事終了 —